

# 令和6年度 事業計画

令和6年4月 1日から  
令和7年3月31日まで

## 1 基本方針

我が国では、世界情勢や経済活動の先行きが不透明な中で、少子高齢化がますます進行し生涯現役社会が現実性を増してきています。

このような状況の中、「人生100年時代」を見据え、就労意欲のある高齢者がこれまでの経験などを活かし、健康で明るく活躍していく社会を実現していくことが求められています。また、地域社会からさらに頼りにされるシルバー人材センターを目指し、その期待に応えることがセンターの重要な使命となっています。

当センターにおいては、令和5年10月から開始されたインボイス制度への対応や、本年度の秋に施行が予定されているフリーランス新法への準備も進めてまいります。

また、「高年齢者雇用安定法」の改正により、企業における高齢者の雇用継続が拡大したことにより、高齢者でも安心して就業できる環境の整備、派遣事業の推進や女性会員の活動の取り込み、介護事業分野での就業の参入について、引き続き推進してまいります。さらに、デジタル社会の到来を見据え、ICT（コンピューターを活用する「情報通信技術」）を活用した事業を展開します。

今年度も当センターは、市民に愛され地域で高齢者が活躍できる場として、射水市をはじめとする関係機関のご協力のもと、事務局及び役職員と会員が一丸となりシルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神に基づき、安全就業の徹底を図り新たな時代にふさわしい事業運営を行います。

## 2 事業実施計画

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大と安全対策
- (3) 適正な財政運営の推進
- (4) 組織の活性化と充実

## (1) 会員の拡大

高年齢者雇用安定法の改正により、70歳までの就業確保が企業の努力義務とされたことなどで、新規会員数の減少や入会者の高齢化が進んでいます。

新規会員の入会促進として、女性会員拡大を重点目標に掲げ、女性限定入会説明会、入会説明会と剪定講習会を抱き合わせた取り組みを実施します。出張入会説明会は、5か所で開催し、ワークセンター射水において、就業相談会も実施します。

シルバー普及啓発促進月間における普及啓発活動、役職員街頭呼びかけ運動を実施し、センターのPRと会員拡大を図るとともに、ボランティア活動を通して、地域社会への貢献度を高め、市内で開催されるイベント等に積極的に参加し、広く市民にシルバー人材センターの活動の周知を行います。

また、会員の呼びかけによる新規会員紹介制度を継続します。

## (2) 就業機会の拡大と安全対策

就業の確保と開拓は、会員の拡大とともに事業の根幹をなすものであり、多様化する顧客のニーズに対応する一方で、「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」を合い言葉に、会員各自の安全意識の向上と安全対策が求められています。

未就業分野の開拓と請負・委任、派遣事業の新規受け入れを行い、「介護助手のお仕事」については、会員募集と就業場所の確保に努めます。

「空き地管理サポート事業 super」、「空き家(空き地)管理サポート事業では、雑草管理や、建物の破損状況等を確認し発注者に報告します。また、「木造住宅簡易鑑定調査」について、県中央古民家再生協会と連携して実施します。

安全・適正就業委員会による安全・適正就業パトロールによる巡回・指導を実施するとともに、職群班長会議においても、安全意識の高揚を図り、さらに草刈機取り扱い講習会、危険予知講義及び除草剤散布技能講習会では会員の安全就業と技術向上を図ります。

引き続きホームページ、広報誌「げんきシルバー」や「市広報いみず」等を通じ、積極的な情報提供に努めます。

また、高齢者交通事故防止のため、交通安全教室等へ積極的に参加します。

### (3) 適正な財政運営の推進

事業運営の上で大きな比重を占める国・市補助金について、センターの果たす役割と地域貢献について、行政に理解を求め引き続き財政支援を要請するとともに、センターとして自主・自立の事業活動を目指し、事業の見直しや経費の節減、効率的な予算執行に努めることが重要となります。

フリーランス新法の施行に伴い、より良い就業環境づくりに取り組み、健全な財政運営の確保と、インボイス制度への新たなる対応を検討します。また、Smile to Smile（シルバー会員専用のWEBサイト）の登録を推進し、配分金明細の配付に係る郵送料の節約に努めます。

国からの「サポート事業補助金」交付限度額算定が新たに設定されたことに伴い、会員の確保と就業の拡充に注視し、財源捻出計画の算定に努めていきます。

また、最低賃金の見直しに対する適正な業務単価の迅速な設定と、就業先の理解を求めています。

### (4) 組織の活性化と充実

理事会、専門部会・委員会の機能の向上を図り、新規事業の取り組みなど、組織力の向上が求められています。また、シルバー事業の内容や仕組み及び活動状況を、一般家庭・民間事業所・官公庁等に対して広く周知し、イメージアップを図ることにより、地域社会の理解と信頼の輪を広げていく必要があります。

理事会は、法人事務執行機関として、総会の決定に沿ったセンター運営と運営上に必要な事柄の決定、執行等を行っていかなくてはなりません。また、各専門部会・委員会では、センター事業を各分野において協議し、活発な意見交換を行うことを目指します。今後とも、各事業等を推進する上で、職群班や地域班とさらなる連携を図ってまいります。

シルバー事業の安定した運営のため事務事業の内容を精査し、事業運営の合理化・効率化を進め、職員の資質向上を図り、明るいセンターを目指します。